

各 位

会社名 モーニングスター株式会社
 (コード番号 4765)
 (上場取引所 大証 ヘラクレス)
 代表者 代表取締役 COO 朝倉 智也
 開示責任者 取締役 CFO 小川 和久

株式の分割及び配当予想（普通配当増額と特別配当実施）に関するお知らせ

平成 18 年 10 月 16 日開催の当社取締役会において、株式の分割ならびに 18 年 12 月期期末普通配当の増額案及び子会社ゴメス・コンサルティング株式会社の上場を記念する特別配当の実施案を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割

1. 株式の分割の目的

当社株式 1 株当たりの投資金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上を図り、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

平成 18 年 12 月 1 日（金曜日）付をもって、次のとおり 1 株を 2 株に分割いたします。

- (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成 18 年 11 月 30 日（木曜日）最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株数とします。
- (2) 分割の方法 平成 18 年 11 月 30 日（木曜日）を基準日として株主及び実質株主の所有株式数を、1 株につき 2 株の割合をもって分割します。
- (3) 株式分割基準日 平成 18 年 11 月 30 日（木曜日）
- (4) 効力発生日 平成 18 年 12 月 1 日（金曜日）

3. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

2. 平成 18 年 12 月期 剰余金の配当予想（普通配当増額と特別配当実施）

本日発表いたしました当社第 3 四半期連結業績及び単体業績が好調に推移していることを勘案し、当期末普通配当金を次のとおり増額とするとともに、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社が平成 18 年 8 月 16 日に大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場したことを記念する特別配当を実施する案を決議いたしました。子会社上場記念特別配当は、ゴメス・コンサルティング株式会社上場時の株式売出により当社単体財務諸表に計上された同社株式売却益の税引後利益相当額を株主の皆様へ還元するものであります。

	1 株当たり期末配当金		
	普通配当金	子会社上場記念 特別配当金	合計
平成 18 年 12 月期予想 (株式分割後の 1 株当たり配当予想)	500 円 (250 円)	500 円 (250 円)	1,000 円 (500 円)
(ご参考) 平成 17 年 12 月期実績	400 円	-	400 円

(注) 当該期末配当金は、平成 19 年 3 月開催予定の当社第 10 期定時株主総会で承認されることを条件としております。前述 1. 株式の分割に記載のとおり、平成 18 年 11 月 30 日を基準日として株式分割を予定しておりますので、当社第 10 期定時株主総会へ付議する 1 株当たりの剰余金の配当案は、株式分割の分割割合に応じて、普通配当金 250 円、子会社上場記念特別配当金 250 円、合計 500 円となります。

【ご参考（株式分割に関する補足説明）】

1. 分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本日より分割基準日（平成 18 年 11 月 30 日）までの間に新株予約権の行使によって発行済株式総数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

なお、平成 18 年 10 月 16 日現在の発行済株式総数を基準に株式分割後の発行済株式総数を計算すると次のとおりとなります。

平成 18 年 10 月 16 日現在の発行済株式総数	132,352 株
分割による増加株式数	132,352 株
株式分割後の発行済株式総数	264,704 株

2. 株式分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 18 年 10 月 16 日現在の資本金 2,091,125,000 円

3. 平成 18 年 10 月 16 日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款の「発行可能株式総数」について、平成 18 年 12 月 1 日付で現行の 526,000 株を 526,000 株増加させ、1,052,000 株に変更することを決議いたしました。

4. 今回の株式分割に伴い、新株予約権の権利行使により発行する新株の発行価額を平成 18 年 12 月 1 日以降次のとおり調整いたします。

	調整前発行価額	調整後発行価額
(1) 平成 12 年第 4 回及び第 5 回新株引受権付無担保社債の新株引受権	12,500 円	6,250 円
(2) 平成 13 年新株予約権(旧商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定に基づく新株予約権)	640,750 円	320,375 円
(3) 平成 15 年第 1 回新株予約権(旧商法第 280 条ノ 20 及び第 281 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権)	115,000 円	57,500 円
(4) 平成 18 年第 2 回新株予約権(旧商法第 280 条ノ 20 及び第 281 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権)	267,000 円	133,500 円

5. (1) 株主名簿に記載または記録された株主の皆様には、株式分割により増加した株式数に相当する株券を追加発行いたします。

(2) 実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様には、平成 18 年 12 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、実質株主名簿及びご預託の証券会社等の顧客口座簿に記載または記録されることとなります。

(3) 株式の分割後の株券及び所有株式に関するご案内は、平成 19 年 1 月 15 日に株主の皆様のお届けご住所にお送りする予定です。

なお、分割による増加株式は、お手元に株券が到着するまで売却等はできませんのでご注意ください。

ただし、証券保管振替制度をご利用の場合は、平成 18 年 12 月 1 日から売却が可能となります。ご利用のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

6. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換または証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。なお、住所変更、改印等の届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社

同 連 絡 先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（通話料無料）

同 取 次 所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

以上

【本件に関するお問い合わせ】**

モーニングスター株式会社：<http://www.morningstar.co.jp/> 管理部

電話：03 (6229) 0810 ファクシミリ：03-3589-7963 メール：mstar@morningstar.co.jp